記者発表資料

平成２２年５月　７日
東北地方整備局
仙台河川国道事務所

『洪水に備えて』
～地域の水防団等と橋や樋管等の点検や水防上重要な箇所の点検を行います～

仙台河川国道事務所では、洪水に備えて、管理する阿武隈川（宮城県内）及び名取川において、地域の水防団等の関係者や、橋や樋管等の管理者と一緒に、管理施設の点検を行います。
これらの点検は、施設の機能及び安全を確認するとともに、洪水時の迅速かつ的確な水防活動の実施に資するものです。

１　許可工作物点検

※許可工作物とは、河川の流水を利用するためや、河川を横断する等のために、河川区域内に河川管理者以外の者（県、市、土地改良区など）が、河川法に基づく許可を得て設置した施設のことです。橋や樋管などがあります。

・実施内容
橋、樋管等の許可工作物に問題、異常箇所がないか事務所職員と工作物施設管理者が合同で確認するとともに、操作の必要な施設については、その操作技術の確認を行います。
点検の結果、異常箇所がある場合、早急に改善の指示等を行います。

・実施日程（一部施設については、合同点検を実施済みです。）

平成２２年４月２０日～２８日、５月２４日(月)	岩沼出張所管内	１６施設
平成２２年５月２４日(月)、２６日(水)、２８日(金)	角田出張所管内	２６施設
平成２２年４月２６日、２７日、５月３１日(月)～６月２日(水)	名取川出張所管内	４０施設

２　河川管理施設点検（水門・樋管等）

※河川管理施設とは、堰や水門・堤防・樋管など、河川管理者が設置し管理している施設のことで、河川の流量や水位を安定させたり、洪水による被害を防止する機能を持つ施設のことです。

・実施内容
水門・樋管等に問題、異常箇所がないか事務所職員と施設の操作員により点検を行います。
点検の結果、異常箇所がある場合、早急に補修等の対応を行います。

・実施日程

平成２２年５月３１日(水)	岩沼出張所管内	６施設
平成２２年６月　２日(水)、３日(木)	角田出張所管内	２９施設
平成２２年６月　４日(金)	名取川出張所管内	１８施設

３　重要水防箇所の合同巡視

※重要水防箇所とは、洪水の時、地域の水防団が堤防に「土のう」を積むなどの「水防活動」を行いますが、水防活動の上で特に注意する必要のある区間です。堤防の高さや幅、過去の漏水の実績などから決めています。

・実施内容

重要水防箇所について、事務所職員と水防管理団体（県・市町村・水防団）が合同で確認を行うとともに、水防倉庫内の水防資材の備蓄状況について確認を行います。加えて、水防に必要な情報交換を行います。

・実施日程

平成２２年５月２７日（木）	岩沼出張所管内
平成２２年５月２８日（金）	名取川出張所管内
平成２２年５月３１日（月）	角田出張所管内

※出水のおそれのある場合等、日程等が変更になる場合があります。

（発表記者会）宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山五丁目６－６　（TEL 022-248-4131）
副所長(河川)　本多吉美　(204)
河川管理課長　畑山作栄　(331)
岩沼出張所（ＴＥＬ 0223-22-2801）
岩沼出張所長(岩沼出張所管内)　及川輝浩
角田出張所（ＴＥＬ 0224-63-2315）
角田出張所長(角田出張所管内)　山中勇一
名取川出張所（ＴＥＬ 022-248-2249）
名取川出張所長(名取川出張所管内)　大場啓介